

意見書案第7号

運転士不足解消のための財政支援を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和5年12月12日

取手市議会議長

金澤克仁殿

提出者 取手市議会議員 遠山 智恵子

〃 〃 加増 充子

運転士不足解消のための財政支援を求める意見書（案）

関東鉄道株式会社（本社：茨城県土浦市）は12月20日から、つくば市など茨城県内8市町を運行する路線バスを平日で8.5%減、土日祝日で6.1%減便すると発表しました。

背景には、全国の路線バス事業を取り巻くバス運転士の人材不足があります。

大きな原因は、過酷な労働条件（賃金・労働時間）にあります。2024年問題（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準『改善基準告示』改正）により、人材不足がより深刻になっています。

各自治体は、赤字路線のため廃止や減便された民間バス路線を補完する形で、バス会社に委託してコミュニティバスを運営してきましたが、バス運転士不足は自治体にも広がり、減便される事態になっています。憲法で保障されている移動の権利が脅かされており、民間バス会社の努力で改善されるような問題ではなく、国としての支援が求められています。

政府において、早急に、運転士の待遇改善も含めバス会社と自治体への財政支援を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣